明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（三六）　二
〔政　令〕
○石綿による健康被害の救済に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四二）　四
〔省　令〕
○ＰＦＯＳ又はその塩及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第三条の三の表ＰＦＯＳ又はその塩の項第一号から第三号までに定める製品に関する技術上の基準を定める省令（**厚生労働・経済産業・環境**四）　五
〔告　示〕
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**二四一、二四二）　七
○除籍の一部が滅失した件（**同**二四三）　七
○日本国に帰化を許可する件（**同**二四四）　七
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一〇）　八
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**一一）　八
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**一二）　八
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**八一一）　八
○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**八一二）　八
○経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則第二十条第一項の届出等及び同令第二十条の二の届出を行おうとする者の使用に係る電子計算機の技術的基準並びに同令第二十条第二項第三号の電子証明書等に関する告示（**経済産業**一二〇）　九
○電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録をした件（**同**一二一）　九
○土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件（**国土交通**五五五）　九
○国土調査事業十箇年計画を公示する件（**同**五五六）　九
○建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（**同**五五七）　九
○特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則の規定に基づき、支払備金として積み立てるべき金額を定める件（**同**五五八）　一〇
○信号符字を点附した件（**同**五五九）　一〇
○信号符字を取り消した件（**同**五六〇）　一〇
○船舶国籍証書を無効とした件（**同**五六一）　一〇
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一四六）　一〇
〔国会事項〕
内閣　国家公安委員会　警察庁　経済産業省　一二
〔皇室事項〕　一二
〔官庁報告〕
労　働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二
〔公　告〕
諸事項
官庁
司法書士懲戒処分関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
会社その他　三〇

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。